

幼児教育 マメ知識 その1

『1号認定もつて、なあに?』

仮面ライダーでも藤岡弘さんでもあります（笑）消費税8%から10%に引き上げした財源を使って『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました。「1号認定こども」は満3歳以上で教育のみを希望する子ども、「2号認定こども」は満3歳以上で「保護者の就労など」保育の必要な事由に

該当して保育を希望するこども、「3号認定こども」は3歳未満で「保育の必要な事由」に該当して保育を希望する子どもの3つに分類されることになります。

（経歴）さかえ幼稚園（いわき市理事長・園長 福島県幼稚教育振興財団評議員 福島県私立幼稚園認定こども園連合会常任理事 いわき市幼稚園協会副理事長 いわき市保幼小連携協議会委員 令和元年東日本台風で2度の水害を受け現在重建に向けて奔走中）

ス代などはご家庭での負担になります。

いずれにせよ、子育て世帯の負担を減らすことが目的ですが、『1号こども』『新制度幼稚園』『施設給付型幼稚園』『幼保連携型認定こども園』『幼稚園型認定こども園』など、決まりを作ること・その決まりをスムーズにすすめること・決まりを理解することにはまだまだ時間がかかりそうです。



一
ジ



執筆者
吉田 元

うつくしま 教育と子育ての“森”づくり
一般財団法人 福島県幼児教育振興財団
事務局／福島市飯坂町平野字東原4-10
TEL024-542-9321 FAX024-542-9319